

自動車税環境性能割、軽自動車税環境性能割税率表（令和6年1月～令和7年3月末）

●乗用車

区分		税率			
		自家用		営業用	
		登録車	軽自動車	登録車・軽	
電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車※、プラグインハイブリッド車		非課税	非課税	非課税	
ガソリン車 ハイブリッド車 LPG車		★★★★かつ令和2年度燃費基準達成			
		令和12年度燃費基準85%達成	非課税	非課税	
		令和12年度燃費基準80%達成	1%	非課税	非課税
		令和12年度燃費基準70%達成	2%	1%	0.5%
		令和12年度燃費基準60%達成	3%	2%	1%
上記以外		3%	2%	2%	

★★★★：平成17年排出ガス規制75%低減達成車または平成30年排出ガス規制50%低減達成車

※平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制からNOx(窒素酸化物)10%低減達成車に限る

●乗用車（クリーンディーゼル車）

区分		税率		
		自家用	営業用	
		登録車		
クリーンディーゼル車		H30年度排出ガス規制またはH21排出ガス規制適合 かつ令和2年度燃費基準達成		
		令和12年度燃費基準85%達成	非課税	非課税
		令和12年度燃費基準80%達成	1%	非課税
		令和12年度燃費基準70%達成	2%	0.5%
		令和12年度燃費基準60%達成	3%	1%
上記以外または令和2年度燃費基準未達成		3%	2%	

●軽量車（車両総重量2.5t以下のトラック）

区分		税率			
		自家用		営業用	
		登録車	軽自動車	登録車・軽	
電気自動車等		非課税	非課税	非課税	
ガソリン車 ハイブリッド車		★★★★			
		令和4年度燃費基準105%達成	非課税	非課税	非課税
		令和4年度燃費基準達成	1%	1%	0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成	2%	2%	1%
上記以外		3%	2%	2%	

★★★★：平成17年排出ガス規制75%低減達成車または平成30年排出ガス規制50%低減達成車

●中量車（車両総重量3.5t以下のバス）

区分		税率			
		自家用	営業用		
		登録車			
電気自動車等		非課税	非課税		
ガソリン車 ハイブリッド車		★★★★	令和2年度燃費基準105%達成	非課税	非課税
		★★★★	令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%
		★★★	令和2年度燃費基準110%達成	非課税	非課税
		★★★	令和2年度燃費基準105%達成	1%	0.5%
		★★★	令和2年度燃費基準達成	2%	1%
ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車		※1	令和2年度燃費基準105%達成	非課税	非課税
		※1	令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%
		※2	令和2年度燃費基準110%達成	非課税	非課税
		※2	令和2年度燃費基準105%達成	1%	0.5%
		※2	令和2年度燃費基準達成	2%	1%
上記以外		3%	2%		

★★★★：平成17年排出ガス規制75%低減達成車または平成30年排出ガス規制50%低減達成車

★★★：平成17年排出ガス規制50%低減達成車または平成30年排出ガス規制25%低減達成車

※1 H30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準からNOx(窒素酸化物)・PM(粒子状物質)10%低減

※2 平成21年排出ガス基準適合

●中量車（車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック）

区分			税率	
			自家用	営業用
			登録車	
電気自動車等			非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車	★★★★	令和4年度燃費基準達成	非課税	非課税
	★★★★	令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%
	★★★	令和4年度燃費基準105%達成	非課税	非課税
	★★★	令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
	★★★	令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車	※1	令和4年度燃費基準達成	非課税	非課税
	※1	令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%
	※2	令和4年度燃費基準105%達成	非課税	非課税
	※2	令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
	※2	令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
上記以外			3%	2%

★★★★：平成17年排出ガス規制75%低減達成車または平成30年排出ガス規制50%低減達成車

★★★：平成17年排出ガス規制50%低減達成車または平成30年排出ガス規制25%低減達成車

※1 H30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準からNOx(窒素酸化物)・PM(粒子状物質)10%低減

※2 平成21年排出ガス基準適合

●重量車（車両総重量3.5t超のバス）

区分			税率	
			自家用	営業用
			登録車	
ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車	※1	平成27年度燃費基準+15%達成	非課税	非課税
	※1	平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%
	※1	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%
上記以外			3%	2%

※1 H28年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準からNOx(窒素酸化物)・PM(粒子状物質)10%低減

●重量車（車両総重量3.5t超のトラック）

区分			税率	
			自家用	営業用
			登録車	
ディーゼル車 ディーゼルハイブリッド車	※1	平成27年度燃費基準+15%達成	非課税	非課税
	※1	平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%
	※1	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%
上記以外			3%	2%

※1 H28年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準からNOx(窒素酸化物)・PM(粒子状物質)10%低減

<燃費基準の読み替え>

登録車

令和12年度基準エネルギー消費効率、令和4年度基準エネルギー消費効率及び令和2年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車で、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車の読み替えについては以下のとおり。

●乗用車（ガソリン車）、●軽量車（車両総重量2.5t以下のトラック）

「R12年度燃費基準85%達成」は「H22年度燃費基準+84%達成」に、
「R12年度燃費基準80%達成」は「H22年度燃費基準+73%達成」に、
「R12年度燃費基準70%達成」は「H22年度燃費基準+51%達成」に、
「R12年度燃費基準60%達成」は「H22年度燃費基準+30%達成」に、
「R2年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、
「R4年度燃費基準105%達成」は「H22年度燃費基準+63%達成」に、
「R4年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+55%達成」に、
「R4年度燃費基準95%達成」は「H22年度燃費基準+47%達成」に読み替える。

令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車で、

令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車の読み替えについては以下のとおり。

●乗用車（ガソリン車）、●乗用車（LPG車）、●乗用車（ディーゼル車）

「R12年度燃費基準85%達成」は「R2年度燃費基準123%達成」に、
「R12年度燃費基準80%達成」は「R2年度燃費基準116%達成」に、
「R12年度燃費基準70%達成」は「R2年度燃費基準102%達成」に、
「R12年度燃費基準60%達成」は「R2年度燃費基準87%達成」に読み替える。

軽自動車

令和12年度基準エネルギー消費効率、令和4年度基準エネルギー消費効率及び令和2年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車で、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の読み替えについては以下のとおり

●乗用車、●軽量車（車両総重量2.5t以下のトラック）

「R12年度燃費基準80%達成」は「H22年度燃費基準+73%達成」に、
「R12年度燃費基準70%達成」は「H22年度燃費基準+51%達成」に、
「R12年度燃費基準60%達成」は「H22年度燃費基準+30%達成」に、
「R2年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、
「R4年度燃費基準105%達成」は「H22年度燃費基準+63%達成」に、
「R4年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+55%達成」に、
「R4年度燃費基準95%達成」は「H22年度燃費基準+47%達成」に読み替える。

令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車で、

令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の読み替えについては以下のとおり。

●乗用車

「R12年度燃費基準80%達成」は「R2年度燃費基準116%達成」に、
「R12年度燃費基準70%達成」は「R2年度燃費基準102%達成」に、
「R12年度燃費基準60%達成」は「R2年度燃費基準87%達成」に読み替える。